

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年5月28日
【事業年度】	第63期（自 2020年3月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社芦の湖カントリークラブ
【英訳名】	なし
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大川 浩
【本店の所在の場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055-985-2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大川 浩
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市字南原菅4708番地
【電話番号】	055-985-2122
【事務連絡者氏名】	代表取締役社長 大川 浩
【縦覧に供する場所】	該当なし

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	338,541	315,144	311,385	301,967	286,646
経常利益又は経常損失() (千円)	11,091	11,629	24,078	31,754	30,045
当期純損失() (千円)	7,150	9,562	17,613	27,890	239,549
資本金 (千円)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
発行済株式総数 (株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	517,781	507,826	489,506	462,572	222,492
総資産額 (千円)	994,652	972,754	937,386	886,342	667,635
1株当たり純資産額 (円)	145,936	143,860	139,143	132,504	64,174
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損失() (円)	2,012	2,704	5,002	7,960	68,955
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.1	52.2	52.2	52.2	33.3
自己資本利益率 (%)	1.4	1.9	3.5	5.9	69.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	21,855	27,298	16,335	16,620	3,203
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	156	13,321	3,038	37,120	4,892
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	20,646	22,747	21,699	17,789	26,511
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	80,724	71,952	63,549	99,500	124,324
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (名)	24 [9]	23 [10]	25 [12]	23 [10]	22 [7]
株主総利回り (%) (比較指標：-) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場のため記載していない。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっている。

4 【関係会社の状況】

該当事項なし。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

(2021年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22[7]	50.68	13.9	3,037

セグメントの名称	従業員数(名)
ゴルフ場事業	19[7]
転貸事業	2
全社(共通)	1
合計	22[7]

- (注) 1. 従業員数は就業人員である。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3. 従業員数は就業人数であり、臨時従業員は〔 〕内に当事業年度の平均人数を外数で記載している。
4. 全社(共通)は、管理部門の従業員である。

(2) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものである。

(1) 経営方針

「お客様に選ばれ、愛されるゴルフ場/別荘地に」をモットーとし、常にお客様のニーズを様々な角度から敏感に捉え、有形無形のサービスを素早く提供することに、全社を挙げて注力し、経営成績の向上を目指す。

(2) 経営環境

プレーヤーの高齢化と若年層のゴルフ離れによるゴルフ人口の急激な減少とここ数年の異常気象による天候不良に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大から経営環境は更に厳しさを増している。

(3) 対処すべき課題

減少する来場者の歯止めと増加に向けた施策。

高齢化する会員組織の活性化と若返り。

厳しい気象環境下での良好なコースコンディションの提供。

機械化、省力化等、様々な効率化を図り中期的に固定費の削減を実行。

2 【事業等のリスク】

当社の経営及び財政状態に及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりである。

なお、将来に関する事項は、当事業年度末(2021年2月28日)現在において当社が判断したものである。

(1) 経済状況、消費動向のリスク

当社が位置するレジャー産業は景気の動向に変化を受けやすく、経済状況の悪化による消費の低迷は来場者数、売上高を減少させ、財務活動に影響を与える。

(2) 天候のリスク

ゴルフ場事業は降雪、降雨、台風等の天候の変化が来場者数の増減に直結し、特に霧の発生しやすい当社の環境は更にその減少に大きな影響を与える。また近年多発している台風、大雨及び地震等の自然災害は営業面のみならず、ゴルフコース、クラブハウス等の施設に加え、転貸事業では、当社が運営管理する別荘地に土砂崩れなどの被害を与え、予想外の改修費用を発生させるリスクがある。

(3) ゴルフ人口の減少と利用者の高齢化のリスク

最盛期の1994年に1,450万人あったゴルフ人口は、その中心にいた団塊世代の高齢化に加え、リーマンショックや東日本大震災の追い打ちもあり、減少が続いている。これにより一人当たりの来場回数が減少、価格競争によるプレー代の低価格化を引き起こし、ゴルフ場売上高が減少している。また若年層のゴルフ離れや高齢の会員の退会は、年会費収入と会員登録料収入に影響を与える。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大のリスク

新型コロナウイルス感染症の更なる拡大は緊急事態宣言やまん延防止措置の発出を引き起こし、人の移動が制限され、経済活動は停滞或いは後退することから、来場者が減少し当社の財務活動に大きな影響を与える。

(5) 個人情報保護

当社は、当ゴルフ場を利用していただいている一般顧客情報をはじめ株主会員及び預託金会員情報等多数の個人情報情報を保有しており、これらをコンピューター管理している。これらの情報の取扱については、コンピューターの利用者の制限を設け責任者を選定して管理しているが、情報の漏洩・流出が発生する可能性がないとは言えず、これらについては重大な責任を負うことになり、当社の業績に影響を与える可能性がある。

(6) 借地

事業運営に際し、ゴルフ場及び別荘地の全てが借地となっている。契約及び地主との関係において問題はないと考えられるが、将来的に地主との契約更新ができない場合において、事業の継続に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(7) 預託金

預託金会員は会員規約に基づき、預託金の返還請求権を有している。将来、返還請求を起こされた場合、当社の財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある。

(8) 減損会計

当社の固定資産に対して減損処理が必要であると判断された場合、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における日本経済は新型コロナウイルス感染症拡大により、経済活動は大きく制限された。4月7日に緊急事態宣言が発出されてから、人の移動が制限され、ゴルフ場来場者が激減した中、3密を避けるためにレストランやお風呂の使用を中止し、1ラウンドスループレーでの営業を余儀なくされ、来場者数の減少と共にプレー代金の低価格化を引き起こした。6月末に緊急事態宣言が解除され通常の営業形態に戻したが、7月のほぼ一ヶ月間が天候不良に見舞われ、来場者数は更に減少した。しかしながら8月に入り、猛暑の中でも多くの来場があり、7年ぶりに3,500名を突破。9月後半に再度の天候不良があったものの、秋口に大きな台風の襲来もなく、2月まで暖冬の穏やかな好天に恵まれた。以上から、当事業年度の年間来場者数は前事業年度の21,762名を447名下回ったものの2万名を超える21,315名となった。ゴルフ場売上高は前年同期比15,641千円減少の158,439千円となった。年会費収入は会員の退会により、前年同期比3,121千円減少の54,259千円となった。会員登録料収入は新規会員の獲得増により、前年同期比2,898千円増加の6,670千円となった。転貸事業の別荘管理収入は、工事分担金2,572千円と権利金1,710千円が減収したが、仲介等の事務手数料2,563千円とサポートサービス2,797千円増加し、別荘管理収入は前年同期比544千円増加の67,278千円となった。

以上の結果、営業収益は前年同期比15,320千円（前年同期比5.1%）減少の286,646千円となった。一方、営業費用は貸倒引当金繰入24,953千円を計上したものの前年同期比11,403千円（前年同期比3.4%）減少の325,584千円となった。営業損益は前年同期比35,020千円の営業損失から3,917千円悪化し、38,937千円の営業損失となった。営業外収益は前年同期比4,123千円増加の9,443千円で、営業外費用が1,502千円減少の551千円だったため、経常損益は前年同期比31,754千円の経常損失から1,708千円増加の30,045千円の経常損失となった。当期純損益は207,363千円の減損損失の計上等により、前年同期比27,890千円の当期純損失から211,659千円悪化し、239,549千円の当期純損失となった。

セグメントごとの経営成績は次のとおりである。

1. ゴルフ場事業は来場者数が前年同期比447名減少の21,315名、ゴルフ場売上は新型コロナウイルスの影響などにより、前年同期比15,641千円減少の158,439千円で、年会費収入は会員の退会により、前年同期比3,121千円減少の54,259千円、会員登録料収入は新規の入会者数の増加により、前年同期比2,898千円増加の6,670千円となった。その結果、ゴルフ場事業収益は前年同期比15,864千円減少の219,368千円となった。セグメント損益は前年同期比1,172千円悪化の16,124千円のセグメント損失となった。
2. 転貸事業は、別荘管理収入が前年同期比544千円増加の67,278千円となったが、貸倒引当金を計上したことなどにより、セグメント損益は前年同期比10,939千円減少の15千円のセグメント損失となった。

なお、上記金額には消費税等は含まれていない。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前年同期比24,823千円増加の124,324千円となった。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果、増加した資金は3,203千円（前年同期は、16,620千円の増加）となった。これは主に税引前当期純損失238,707千円、ゴルフ場資産等の減価償却費20,729千円、減損損失207,363千円、未収入金の増加7,235千円、その他の負債の減少5,500千円、貸倒引当金の増加24,953千円等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果、減少した資金は4,892千円（前年同期は、37,120千円の増加）となった。これは有形固定資産の取得による支出4,672千円等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果、増加した資金は26,511千円（前年同期は、17,789千円の減少）となった。主に長期借入による収入40,000千円、支出としては長期借入金の返済1,258千円、リース債務の返済11,700千円等によるものである。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており生産形式の営業活動は行っていないため、該当事項はなし。

b. 受注実績

当社はゴルフ場事業及び転貸事業を行っており受注形式の営業活動は行っていないため、該当事項はなし。

c. 利用実績

内訳	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	
	人数(人)	前年同期比(%)
メンバー	9,722	99.8
ビジター	11,593	96.4
合計	21,315	97.9

d. 販売実績

ゴルフ場事業

内訳	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プレー収入	123,281	91.9
食堂・売店収入	35,010	87.9
その他の収入	147	88.1
年会費及びロッカー収入	54,259	94.6
会員登録料収入	6,670	176.8
合計	219,368	93.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

転貸事業

内訳	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月28日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
地代収入	9,709	97.3
管理費収入	23,516	98.0
水道料収入	9,696	104.4
その他の収入	24,355	103.8
合計	67,278	100.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものである。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されている。この財務諸表作成に当たって、当社経営者は、資産・負債の報告金額及び報告期間における収益・費用の報告金額を継続的かつ適正に評価するために、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられるさまざまな方法に基づき十分な検証を行っている。

財務諸表の作成にあたって、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりである。

財務諸表の作成にあたり見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っているが、不確実性が内在しているため、将来生じる実際の結果と異なる可能性がある。

なお、会計上の見積りを行ううえでの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)」を参照ください。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

(1) 財務状態

(流動資産)

流動資産は、ゴルフ場売上高が減少したが、新型コロナ対策支援貸付を実行し、現金及び預金が前年比44,823千円増加、営業未収入金7,235千円増加したが、預け金が20,000千円減少、未収年会費及び別荘未収金の貸倒引当金の計上24,953千円などにより、前事業年度末に比べ6,488千円増加し、183,642千円となった。

(固定資産)

固定資産は、減価償却及び減損損失の計上などにより、前事業年度末に比べ225,195千円減少し、483,993千円となった。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ218,706千円減少し、667,635千円となった。

(流動負債)

流動負債は、リース債務が減少したことなどにより、前事業年度に比べ5,093千円減少し78,384千円となった。

(固定負債)

固定負債は、会員預り金3,750千円減少、リース債務9,282千円減少したが、長期借入金40,000千円増加したことにより、前事業年度26,467千円増加の366,758千円となった。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ21,373千円増加し、445,143千円となった。

(純資産)

当事業年度末の純資産合計は、当期純損失の計上に伴い、前事業年度末に比べ240,079千円減少の222,492千円となった。

(2) 経営成績

当社の当事業年度の経営成績は、会員登録料収入と別荘管理収入は増加したが、新型コロナウイルスの影響でゴルフ場売上高が大きく減少したことから営業収益が前年同期比15,320千円減少の286,646千円となった。一方、営業費用は貸倒引当金繰入24,953千円を計上したものの11,403千円減少の325,584千円となったため、営業損益は前年同期の35,020千円の営業損失から3,917千円悪化し、38,937千円の営業損失となった。営業外収益は前年同期比4,123千円増加の9,443千円で、営業外費用が前年同期比1,502千円減少の551千円だったため、経常損益は前年同期比1,708千円増加の30,045千円の損失となった。当期純損益は207,363千円の減損損失の計上等により、前年同期比27,890千円の当期純損失から211,659千円悪化し、239,549千円の当期純損失となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりである。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

労働集約産業にある当社の事業は、ゴルフ業界の盛況期においては、安定した来場者数の動員と新規入会者の増加により、費用の中で高比率である人件費、維持費等の固定費をカバーし、設備投資等も計画的に実行してきたが、景気の後退や個人消費の冷え込みと多発する自然災害及びゴルフ人口の減少と利用者の高齢化等により、業界全体が減少、縮小傾向の中において、業務の効率化や機械化による経費削減がますます重要な課題となる。

一方収入面においては、メンバーサービスの充実とインターネットの活用により、来場者数や新規入会者の増加を図る中、並行してゴルフが生涯スポーツのひとつとして、健康維持や促進に寄与し、社会に必要とされる業種になるための取り組みが必要であると考えます。

c. 資本の財源及び資金の流動性

当社の主な資金需要は、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備改修等に係る投資である。資金需要については自己資金及び必要に応じて銀行借入により調達している。

4 【経営上の重要な契約等】

1. (株)ダイナックと2006年3月1日より、食堂業務の委託契約を結んでいる。
契約期間 1年間 但し双方6ヶ月前に申し出ない場合自動更新
契約内容 食堂業務の委託
2. 借地契約
第1 企業の概況 2 沿革を参照。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は4,672千円である。

その主たる投資は、新設22kw水中モーターポンプ2,777千円である。

2 【主要な設備の状況】

事務所名 (所在地)	セグメントの名称	投下資本									計 金額 千円	従業員数
		土地		ゴルフ コース	道路	建物	構築物	車両 運搬具	工具器具 備品	リース 資産		
		面積 ㎡	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円	金額 千円		
ゴルフ場 (三島市南原菅)	ゴルフ場 事業	(835,407.68)	-	308,921	34,786	56,076	9,286	356	7,274	6,655	423,357	19

(注) 1. 投下資本の金額は2021年2月28日現在における有形固定資産の帳簿価額で示している。

2. 上記中の()内は賃借中のもので外書表示をしている。

当社のゴルフ用地は全部借地である。土地所有者は三島市外五ヶ町村箱根山組合、三島市外三ヶ町村箱根山林組合である。

3. 上記中の道路は主にゴルフ場事業が使用しているため一括して記載している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項なし。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項なし。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000
計	16,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,000	4,000	-	議決権あり
計	4,000	4,000	-	-

(注)単元株制度を採用していないため、単元株式数はない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1961年9月29日	1,081	4,000	54,050	200,000	-	-

一般公募株数 1,081株
発行価格 50千円

(5) 【所有者別状況】

(2021年2月28日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人その他			
株主数(人)	-	-	-	71	-	1	907	979	-
所有株式数(株)	-	-	-	303	-	3	3,694	4,000	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	7.6	-	0.1	92.3	100.0	-

(注) 自己株式533株は「個人その他」に含まれている。

(6) 【大株主の状況】

(2021年2月28日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
大川 浩	静岡県沼津市	101	2.91
池 貝 佐知子	東京都江戸川区	96	2.77
池 貝 庄 司	東京都渋谷区	78	2.25
佐 野 昌 彦	東京都目黒区	52	1.50
(株)ニッポン放送	東京都千代田区有楽町1-9-3	25	0.72
(株)日本ゴルフメンバーズ	東京都中央区八丁堀3-25-8	24	0.69
堀 桜 子	東京都世田谷区	21	0.61
田 中 千 三	神奈川県川崎市宮前区	18	0.52
増 山 百合子	東京都目黒区	18	0.52
田 中 稔	神奈川県川崎市宮前区	15	0.43
田 中 正 子	神奈川県川崎市宮前区	15	0.43
秋 山 こずえ	神奈川県川崎市宮前区	15	0.43
田 中 薫	神奈川県川崎市宮前区	15	0.43
計	-	493	14.22

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2021年2月28日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 533	-	自己保有株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,467	3,467	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	4,000	-	-
総株主の議決権	-	3,467	-

【自己株式等】

(2021年2月28日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)芦の湖 カントリークラブ	静岡県三島市 字南原菅4708	533	-	533	13.33
計	-	533	-	533	13.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2019年5月29日)での決議状況 (取得期間2019年5月29日～2020年5月28日)	30	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	21	437,760
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	9	1,062,240
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	30.0	70.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	30.0	70.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2020年5月27日)での決議状況 (取得期間2020年5月27日～2021年5月26日)	30	1,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	24	530,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	6	970,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	20.0	64.7
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	20.0	64.7

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2021年5月27日)での決議状況 (取得期間2021年5月27日～2022年5月26日)	100	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存授權株式の総数及び価額の総額	100	5,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の 総額(円)	株式数(株)	処分価額の 総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	533	-	533	-

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元は重要な政策の一つとして考えており、従来よりゴルフコースをはじめ関連施設の整備や年会費を含めた諸料金の低減等によりその還元を実施している。

当社の剰余金の配当は期末配当1回を基本的な方針としている。配当の決定機関は株主総会である。

当社にとって今後もゴルフ場業界をとりまく厳しい環境や老朽化が著しいクラブハウスの建替え等の大型設備投資の必要性を考慮するとその為の内部留保も不可欠であり、当期も従来同様の形での利益還元にとども配当は見送ることとした。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、刻々と変化する経営環境に柔軟に対応できる組織体制と、経営システムの透明性、健全性並びに効率性を継続し、株主からの信頼及び社会的責任を果たすことをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としている。

コーポレート・ガバナンス体制の状況

a. 会社の機関の内容

当社は、取締役6名（うち社外取締役4名）（2021年2月28日現在）による四半期に一度の取締役を開催している。当社は監査役1名（うち社外監査役1名）（2021年2月28日現在）が取締役会他重要な会議に出席するほか、会計監査人より監査実施報告を受け相互連携を図っている。

b. 内部統制システムの整備の状況等

当社は、取締役会において経営の方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要な事項を決定するとともに、会社の業務執行状況を監督している。

当社は、会計監査について会計監査人から監査役及び取締役が、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査の報告を受けている。また法律事務所と顧問契約を締結し、企業経営及び日常業務に関して法律上のアドバイスを受ける体制をとっている。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況、リスク管理等の視点から、各部門に対して随時業務の改善に向けた助言、勧告を行っているとともに、各従業員の日常的な危機管理意識の向上を促している。

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	15,450千円（内、社外取締役の報酬総額	3,000千円）
監査役の年間報酬総額	750千円（内、社外監査役の報酬総額	750千円）

取締役の定数

当社は、取締役の定数を8名以内にする旨を定款で定めている。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	大川 浩	1961年4月4日生	1980年 有限会社東海プロテクト産業入社 1989年 有限会社モノダス入社 1992年 有限会社沼津キャッスル入社 1999年 株式会社ホテル伽羅えん入社 2004年 当社入社 当社 総務部課長 2005年 当社 総務部部長 2007年 当社 副支配人 2019年 当社 取締役社長(現任)	(注)3	101
取締役	藤井 利章	1971年5月8日生	1994年 当社入社 2002年 当社 業務管理部課長 2004年 当社 副支配人 2007年 当社 支配人 2020年 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	松田 吉嗣	1955年7月25日生	1993年 (社)三島青年会議所理事長 1998年 松田商事株式会社取締役社長(現任) 2000年 三島商工会議所議員(現任) 2003年 三島市議会議員 2007年 三島市議会議員 三島市外五ヶ市町箱根山組合議員 都市計画審議会委員 2011年 三島市議会議員(現任) 三島市国保運営協議会会長 2012年 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐野 昌彦	1953年3月26日生	1953年 三井物産株式会社入社 1985年 英国物産新規事業推進室サンダーランド分室長 1990年 自動車欧州部(トヨタトルコ設立準備室) 1995年 トヨタトルコ出向 人事労務総務担当役員 2001年 自動車アジア部 2002年 三井物産オートモーティブ出向 営業部長 2004年 経営企画部クライアントオフィサー事務局長 2005年 カナダ三井物産トロント本店V.P. & 機械部部長 2008年 トヨタカナダ出向 取締役 2010年 自動車アジア部 部長席 2012年 自動車アジア部 シニアマネージャー 当社 取締役(現任)	(注)3	52
取締役	田中 稔	1958年11月4日生	1982年 藤田観光株式会社入社 1990年 株式会社語研入社 1997年 株式会社語研取締役総務部長 2001年 株式会社語研取締役総務部長兼営業部長 2003年 株式会社語研代表取締役(現任) 2012年 当社 取締役(現任)	(注)3	15
取締役	池貝 佐知子	1964年7月24日生	1987年 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1995年 日本アイ・ビー・エム株式会社退社 2014年 当社 取締役(現任)	(注)3	96

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	鈴木 貫也	1952年3月20日生	1975年 東京急行電鉄株式会社入社 1976年 宮古観光開発株式会社出向 経理部長 1979年 東京急行電鉄株式会社復職 1984年 United Development Corp.(Seattle USA)出向 副社長 1989年 東京急行電鉄株式会社復職 2000年 東京急行電鉄株式会社海外事業部ホテル部部长 2003年 東京急行電鉄株式会社都市生活事業本部プロジェクト推進部 統括部長 2004年 東京急行電鉄株式会社都市生活事業本部 二子玉川開発部 統括部長 2007年 白馬観光開発株式会社出向 専務取締役 2008年 公益財団法人とうきゅう環境財団出向 事務局次長 2016年 当社 監査役(現任)	(注)4	-
計					264

- (注) 1. 取締役 松田吉嗣、佐野昌彦、田中稔及び池貝佐知子は、社外取締役である。
 2. 監査役 鈴木貫也は、社外監査役である。
 3. 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結のときから2022年2月期に係る定時株主総会終結のときまでである。
 4. 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結のときから2024年2月期に係る定時株主総会終結のときまでである。

社外役員の状況

当社の社外取締役4名は、佐野昌彦取締役と当社の関係は、同氏の実父の精之介氏が2012年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。なお、同氏は当社の株式52株を所有している。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

松田吉嗣取締役と当社の関係は、同氏の実父の三男氏が2012年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

田中稔取締役と当社の関係は、同氏の実父の千三氏が2012年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。なお、同氏は当社の株式15株を所有している。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

池貝佐知子取締役と当社の関係は、同氏の実父の庄人氏が2014年に当社の社外取締役を退任する際に同氏が継承した。なお、同氏は当社の株式96株を所有している。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はない。

当社の社外監査役は1名であり、鈴木貫也監査役と当社に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係等はなく、中立的、客観的立場で取締役の職務執行を監査している。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査役及び監査公認会計士等との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は定時取締役会に出席し、経営に関する意見を活発に交わし、経営目標に対する適合性、業務実施の有効性、法令の遵守状況等を確認し、助言し、業務遂行の決定を行なっている。監査役は定時取締役会の開催前に監査公認会計士等から監査報告を受け、取締役会で助言を行なっている。また年3回ゴルフ場で開催される取締役会では、従業員との意見交換を積極的に行ない、課題や問題点を共有、分析し、経営に反映させている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は2021年2月28日現在1名で構成しており、予め定めた監査の方針等に従い、取締役会に出席するほか取締役の業務執行状況等について厳正な監視を行っている。また、監査役は会計監査人と連携するとともに独立した監査機能を発揮できる体制を整えている。

内部監査の状況

重要な業務執行の意思決定、取締役の職務執行の監査については、定期（7月、11月、1月、4月）に開催する「取締役会」を通じて実施している。また、当社の金融商品取引法に基づく会計監査をおこなっている公認会計士とも、同時期に意見交換を行っている。

当事業年度における監査役の「取締役」の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 貫也	4回	4回

会計監査の状況

a. 監査公認会計士等の名称

茂木公認会計士事務所

b. 継続監査期間

第59期以降

c. 業務を執行した公認会計士

茂木 勝美（茂木公認会計士事務所）

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士2名である。

なお、当社の監査公認会計士等は、当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士へ意見審査を依頼している。

e. 監査公認会計士等の選定方針と理由

当社は監査人の選定方針として監査公認会計士に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしている。

f. 監査役による監査公認会計士の評価

当社の監査役は、監査公認会計士の評価を行なっている。この評価については、監査公認会計士の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,333	-	2,820	-

(注) 前事業年度の監査証明業務に基づく報酬については前任監査法人に対する報酬2,333千円が含まれている。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項なし。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d . 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して適切に決定している。

e . 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役は、会計監査人の監査の内容、職務の執行状況並びに監査報酬見積額について検討を行なった上で、会計監査人の監査報酬額は妥当であると判断し、同意している。

(4) 【役員の報酬等】

当社は、非上場会社であり、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等(1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2020年3月1日から2021年2月28日まで）の財務諸表について、茂木公認会計士事務所により監査を受けている。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がないため、連結財務諸表は作成していない。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容について適切に把握し、また会計基準等の変更等に対する確に対応していくため、公認会計士との緊密な連携や、会計税務関連出版物の購読等を通じて、当該課題に取り組んでいる。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,615	95,439
営業未収入金	73,570	80,806
商品	481	396
貯蔵品	2,760	2,221
前払費用	573	192
預け金	48,885	28,885
未収還付法人税等	0	0
その他	268	655
貸倒引当金	-	24,953
流動資産合計	177,153	183,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	521,816	522,658
減価償却累計額及び減損損失累計額	425,954	462,112
建物（純額）	95,861	60,545
構築物	446,301	440,704
減価償却累計額及び減損損失累計額	430,806	429,354
構築物（純額）	15,495	11,349
車両運搬具	46,660	44,785
減価償却累計額及び減損損失累計額	45,927	44,205
車両運搬具（純額）	732	580
工具、器具及び備品	77,056	72,073
減価償却累計額及び減損損失累計額	65,554	64,799
工具、器具及び備品（純額）	11,502	7,274
道路	34,786	34,786
ゴルフコース	473,780	473,780
減価償却累計額及び減損損失累計額	-	164,858
ゴルフコース（純額）	473,780	308,921
リース資産	122,145	117,000
減価償却累計額及び減損損失累計額	101,171	110,345
リース資産（純額）	20,973	6,655
有形固定資産合計	653,131	430,112
無形固定資産		
電話加入権	443	443
ソフトウェア	305	204
リース資産	4,061	2,901
転借権	8,634	8,634
無形固定資産合計	13,445	12,184
投資その他の資産		
出資金	10	10
長期前払費用	734	258
差入保証金	10,061	10,066
繰延税金資産	28,189	27,643
その他	3,617	3,717
投資その他の資産合計	42,612	41,695
固定資産合計	709,188	483,993
資産合計	886,342	667,635

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
未払金	9,005	8,802
1年内返済予定の長期借入金	1,258	-
リース債務	12,537	9,193
未払法人税等	1,320	1,124
未払消費税等	3,572	5,765
前受金	53,701	52,301
災害損失引当金	1,036	-
その他	1,047	1,195
流動負債合計	83,478	78,384
固定負債		
長期借入金	-	40,000
会員預り金	305,290	301,540
長期預り保証金	20,475	19,975
リース債務	14,526	5,243
固定負債合計	340,291	366,758
負債合計	423,770	445,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,000	200,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
設備更新積立金	50,000	50,000
別途積立金	250,000	250,000
繰越利益剰余金	13,717	253,266
利益剰余金合計	286,282	46,733
自己株式	23,710	24,240
株主資本合計	462,572	222,492
純資産合計	462,572	222,492
負債純資産合計	886,342	667,635

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
営業収益		
ゴルフ場売上	174,080	158,439
年会費収入	57,381	54,259
会員登録料収入	3,771	6,670
別荘管理収入	66,734	67,278
営業収益合計	301,967	286,646
営業費用		
売上原価		
商品期首たな卸高	435	481
当期商品仕入高	1,497	2,516
合計	1,932	2,998
商品期末たな卸高	481	396
商品売上原価	1,451	2,602
給料及び手当	70,482	64,051
キャディ給料	3,911	4,356
福利厚生費	17,070	15,737
車両費	1,446	1,033
クラブハウス経費	13,153	10,166
コース管理費	35,562	29,934
貸倒引当金繰入額	-	9,090
減価償却費	21,421	19,271
その他	85,686	79,250
別荘管理費	55,810	67,293
ゴルフ場等経費合計	305,995	302,787
一般管理費		
役員報酬	24,000	16,200
支払手数料	4,781	4,174
その他	2,210	2,423
一般管理費合計	30,992	22,797
営業費用合計	336,988	325,584
営業損失()	35,020	38,937
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	0
会員権買取差益	2,584	1,891
家賃支援給付金	-	4,737
雑収入	2,734	2,814
営業外収益合計	5,319	9,443
営業外費用		
支払利息	23	3
リース解約損	-	518
投資有価証券償還損	1,920	-
雑損失	109	29
営業外費用合計	2,053	551
経常損失()	31,754	30,045

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 3月 1日 至 2020年 2月 29日)	当事業年度 (自 2020年 3月 1日 至 2021年 2月 28日)
特別利益		
受取保険金	8,018	4,665
災害損失引当金戻入額	-	1,036
特別利益合計	8,018	5,701
特別損失		
減損損失	-	1 207,363
災害による損失	2 3,079	-
役員退職慰労金	-	7,000
特別損失合計	3,079	214,363
税引前当期純損失()	26,814	238,707
法人税、住民税及び事業税	296	296
法人税等調整額	779	545
法人税等合計	1,075	841
当期純損失()	27,890	239,549

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	14,173	314,173
当期変動額					
当期純損失()				27,890	27,890
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	27,890	27,890
当期末残高	200,000	50,000	250,000	13,717	286,282

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	23,272	490,900	1,393	1,393	489,506
当期変動額					
当期純損失()		27,890			27,890
自己株式の取得	437	437			437
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,393	1,393	1,393
当期変動額合計	437	28,328	1,393	1,393	26,934
当期末残高	23,710	462,572	-	-	462,572

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		設備更新積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	200,000	50,000	250,000	13,717	286,282
当期変動額					
当期純損失()				239,549	239,549
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	239,549	239,549
当期末残高	200,000	50,000	250,000	253,266	46,733

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	23,710	462,572	462,572
当期変動額			
当期純損失()		239,549	239,549
自己株式の取得	530	530	530
当期変動額合計	530	240,079	240,079
当期末残高	24,240	222,492	222,492

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	26,814	238,707
減価償却費	22,666	20,729
減損損失	-	207,363
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	24,953
受取利息及び受取配当金	0	0
受取保険金	8,018	4,665
支払利息	23	3
リース解約損	-	518
災害損失	2,043	-
未収入金の増減額(は増加)	4,513	7,235
たな卸資産の増減額(は増加)	789	624
災害損失引当金の増減額(は減少)	1,036	1,036
投資有価証券償還損益(は益)	1,920	-
未払消費税等の増減額(は減少)	844	2,251
未払金の増減額(は減少)	2,575	202
その他の資産の増減額(は増加)	31,206	584
その他の負債の増減額(は減少)	9,682	5,500
小計	10,806	321
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	23	3
法人税等の支払額	138	492
保険金の受取額	8,018	4,665
災害損失の支払額	2,043	-
リース解約損の支払額	-	645
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,620	3,203
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,764	4,672
投資有価証券の償還による収入	38,885	-
長期貸付けによる支出	-	300
長期貸付金の回収による収入	-	80
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,120	4,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	4,352	1,258
リース債務の返済による支出	12,999	11,700
自己株式の取得による支出	437	530
財務活動によるキャッシュ・フロー	17,789	26,511
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,951	24,823
現金及び現金同等物の期首残高	63,549	99,500
現金及び現金同等物の期末残高	99,500	124,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法

（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用している。ただし、1998年4月以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用している。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

個別の債権について回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

(3) 災害損失引当金

台風により被災した資産の復旧費用等の支出に充てるため、見積額を計上している。

なお、当事業年度における引当金残高はない。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定である。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2022年2月期の年度末より適用予定である。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響は、当社財政状態及び経営成績へ多大な影響を及ぼした。2022年2月期にかけてもこの影響は続くものと推測されるが、収束期間の予測は困難ではあるものの、感染症拡大を抑えつつ経済活動を再開する流れとなっており、今後、再び都道府県を跨いだ移動制限や外出制限等により当社の事業活動が大幅に制限を受ける可能性は低く、2022年2月期以降における当社の業績に与える影響については、現時点では、限定的であるものと考えている。

当社は、当該仮定を、固定資産の減損等の会計上の見積りに反映している。

なお、当社は、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多いため、上記と異なる状況が生じた場合には、将来における財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

(損益計算書関係)

1 減損損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項なし

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上した。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開しており、芦の湖カントリークラブのゴルフ場運営を独立したキャッシュ・フローを生み出す単位としてグルーピングしている。

上記ゴルフ場については、収益性の低下のため、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、207,363千円の減損損失として特別損失に計上した。その内訳は下記のとおりである。なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率7%で割り引いて算定している。

用途	場所	種類	減損損失(千円)
ゴルフ場	静岡県三島市	建物	29,925
		構築物	4,955
		車両運搬具	190
		工具、器具及び備品	3,881
		ゴルフコース	164,858
		リース資産	3,551
合計			207,363

2 災害による損失

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

2019年10月の台風19号に伴い、水中モーターポンプ復旧工事等によるものである。

なお、災害による損失には、災害損失引当金繰入額が1,036千円含まれている。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項なし

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	482	27	-	509
合計	482	27	-	509

(注)普通株式の自己株式の増加27株は、買取による取得21株、無償による取得6株である。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	4,000	-	-	4,000
合計	4,000	-	-	4,000
自己株式				
普通株式	509	24	-	533
合計	509	24	-	533

(注)普通株式の自己株式の増加は、買取によるものである。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3 配当に関する事項

該当事項なし。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	50,615千円	95,439千円
預け金	48,885千円	28,885千円
現金及び現金同等物	99,500千円	124,324千円

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

ゴルフ場におけるコース管理車輛、電磁乗用カート(車両運搬具)、ゴルフ場管理システム(工具器具備品)、送迎バス(車両運搬具)及びGPSゴルフカートナビゲーション(工具器具備品)等である。

無形固定資産

ソフトウェアである。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、自己資金及び必要に応じて銀行借入により調達している。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、会員の年会費、別荘の管理費等であり顧客の信用リスクに晒されている。

営業債務である未払金及び前受金は、ほとんど1年以内の期日である。また、リース債務は、主に設備投資に係るものである。

借入金、運転資金または設備資金の調達を目的としているものであり、金利の変動リスクがある。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(会員の未納年会費に係るリスク)の管理

当社は、営業債権である営業未収入金についてはクラブ規則に従い、会員課において年会費等の未納者の状況を定期的にモニタリングし、会員ごとに期日及び残高を管理するとともに、所在不明等による回収懸念の軽減を図っている。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

リース債務及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対しては、固定金利にすることによりリスク負担を軽減している。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、財務の状況を随時チェックしており、一定の手許流動性を維持すること等によりリスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない((注2)を参照)。

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	50,615	50,615	-
(2) 営業未収入金	73,570	73,570	-
(3) 預け金	48,885	48,885	-
資産計	173,070	173,070	-
(1) 未払金	9,005	9,005	-
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	27,063	26,586	477
(3) 前受金	53,701	53,701	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	1,258	1,248	9
負債計	91,028	90,542	486

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	95,439	95,439	-
(2) 営業未収入金	80,806	80,806	-
(3) 預け金	28,885	28,885	-
資産計	205,130	205,130	-
(1) 未払金	8,802	8,802	-
(2) リース債務 (1年以内返済予定分を含む)	14,437	14,228	209
(3) 前受金	52,301	52,301	-
(4) 長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	40,000	37,889	2,110
負債計	115,542	113,222	2,319

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 営業未収入金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっている。

負 債

- (1) 未払金、(3)前受金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっている。

- (2) リース債務、(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引または借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
会員預り金	305,290	301,540
長期預り保証金	20,475	19,975

(注) 会員預り金及び長期預り保証金については、返還時期の予測が不可能であり、キャッシュ・フローを合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の開示をしていない。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	50,615	-	-	-
営業未収入金	73,570	-	-	-
合計	124,185	-	-	-

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	95,439	-	-	-
営業未収入金	80,806	-	-	-
合計	176,245	-	-	-

(注4)長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年2月29日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,258	-	-	-	-	-
リース債務	12,537	9,286	3,839	1,400	-	-
合計	13,795	9,286	3,839	1,400	-	-

当事業年度(2021年2月28日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	-	-	3,339	5,724	5,724	25,213
リース債務	9,193	3,839	1,404	-	-	-
合計	9,193	3,839	4,743	5,724	5,724	25,213

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

該当事項なし。

当事業年度(2021年2月28日)

該当事項なし。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2020年2月29日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	38,885	-	1,920
合計	38,885	-	1,920

(注) 上表のその他の「売却額」は償還額であり、「売却損」は償還損である。

当事業年度(2021年2月28日)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項なし。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要。

2006年9月より、全額、確定拠出型である中小企業退職金共済制度を採用している。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,330千円、当事業年度1,280千円である。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰越税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産	千円	千円
年会費前受分	15,090	14,688
税務上の繰越欠損金(注)2	20,426	22,746
貸倒引当金	-	7,575
減価償却費	230	185
減損損失	-	62,955
その他	1,287	1,188
繰延税金資産小計	37,034	109,340
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	8,845	11,166
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	70,530
評価性引当額小計(注)1	8,845	81,696
繰延税金資産合計	28,189	27,643

(注)1. 評価性引当額が72,851千円増加している。この増加の内容は、貸倒引当金及び減損損失に係る評価性引当額を認識したことによる等増加である。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	20,426	20,426千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,845	8,845千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,580	(b)11,580千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金20,426千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産11,580千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰延欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

当事業年度(2021年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	22,746	22,746千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	11,166	11,166千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	11,580	(b)11,580千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

(b) 税務上の繰越欠損金22,746千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産11,580千円を計上している。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰延欠損金は、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識していない。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略している。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、芦の湖カントリークラブの運営、芦ノ湖高原別荘地の転貸事業を展開している。

従って、当社は事業内容により「ゴルフ場事業」「転貸事業」の2つを報告セグメントとしている。

「ゴルフ場事業」は、当社が当社の設営するゴルフ場 芦の湖カントリークラブを運営している。「転貸事業」は当社がゴルフ場敷地内に別荘地を造成し、芦ノ湖高原別荘地として転貸を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	235,233	66,734	301,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	235,233	66,734	301,967
セグメント利益又はセグメント損失()	14,951	10,923	4,027
セグメント資産	745,713	29,593	775,307
その他の項目			
減価償却費	21,421	1,245	22,666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	918	846	1,764

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ゴルフ場事業	転貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	219,368	67,278	286,646
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	219,368	67,278	286,646
セグメント損失()	16,124	15	16,140
セグメント資産	537,509	29,305	566,814
その他の項目			
減価償却費	19,271	1,457	20,729
減損損失	207,363	-	207,363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,885	786	4,672

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	301,967	286,646
財務諸表の売上高	301,967	286,646

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	4,027	16,140
全社費用(注)	30,992	22,797
財務諸表の営業損失()	35,020	38,937

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費である。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	775,307	566,814
全社資産(注)	111,035	100,821
財務諸表の資産合計	886,342	667,635

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資金等である。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	22,666	20,279	-	-	22,666	20,279
減損損失	-	207,363	-	-	-	207,363
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,764	4,672	-	-	1,764	4,672

【関連情報】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社では、サービス別のセグメント区分を行っており、報告セグメントと同一の内容となるため記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社の外部顧客への売上高は、全て本邦におけるものである。

(2) 有形固定資産

当社の有形固定資産は、全て本邦に所在している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	132,504円	64,174円
1株当たり当期純損失()	7,960円	68,955円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
損益計算書上の当期純損失()	27,890千円	239,549千円
普通株式に係る当期純損失()	27,890千円	239,549千円
普通株主に帰属しない金額	該当事項なし	該当事項なし
普通株式の期中平均株式数	3,504株	3,474株

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項なし。

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高	摘要
有形固定資産								
建物	521,816	842	29,925 (29,925)	492,732	432,187	6,232	60,545	
構築物	446,301	2,777	13,330 (4,955)	435,748	424,398	1,966	11,349	
車両運搬具	46,660	536	2,601 (190)	44,595	44,014	497	580	
工具器具備品	77,056	516	9,380 (3,881)	68,191	60,917	862	7,274	
道路	34,786	-	-	34,786	-	-	34,786	
ゴルフコース	473,780	-	164,858 (164,858)	308,921	-	-	308,921	
リース資産	122,145	-	8,696 (3,551)	113,449	106,793	9,909	6,655	
有形固定資産計	1,722,546	4,672	228,793 (207,363)	1,498,424	1,068,311	19,468	430,112	
無形固定資産								
電話加入権	443	-	-	443	-	-	443	
ソフトウェア	7,876	-	-	7,876	7,671	100	204	
転借権	8,634	-	-	8,634	-	-	8,634	
リース資産	5,802	-	-	5,802	2,901	1,160	2,901	
無形固定資産計	22,757	-	-	22,757	10,572	1,260	12,184	
長期前払費用	734	566	1,042	258	-	-	258	

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは以下のとおりである。

構築物 新設22kw水中モーターポンプ 2,777千円

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは以下のとおりである。

構築物 新井戸水中モーターポンプ 8,374千円

車両運搬具 電磁乗用カート 1,400千円

車両運搬具 ダンプ車 1,011千円

リース資産 社用車 5,144千円

なお、当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)である。

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,258	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,537	9,193	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	40,000	1.90	2023年8月10日～ 2030年7月10日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	14,526	5,243	-	2022年3月2日～ 2023年9月15日
計	28,321	54,437	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。

2. リース債務(1年以内に返済するものを除く)の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	3,339	5,724	5,724
リース債務	3,839	1,404	-	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	-	24,953	-	24,953
災害損失引当金	1,036	-	1,036	-

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(2021年2月28日現在)の貸借対照表の主要科目の明細

(資産の部)

a. 流動資産

1. 現金及び預金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
現金	7,680	
預金の種類		
普通預金	79,569	
振替貯金	8,188	
計	87,758	
合計	95,439	-

2. 営業未収入金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
クラブ会員に対する年会費 及びロッカーフィー	59,902	
別荘地所有者に対する管理料等	20,903	
合計	80,806	-

営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

(単位：千円)

当期首残高 (A)	当期発生高 (B)	当期回収高 (C)	当期末残高 (D)	回収率 $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間 $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
73,570	163,038	155,802	80,806	65.85%	172.80日

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

3. 商品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ゴルフ用品	322	
お土産	67	
飲料	5	
合計	396	-

4. 貯蔵品

(単位：千円)

区分	金額	摘要
ネームプレート	155	
競技会カップ	566	
その他	1,499	
合計	2,221	-

5. 預け金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
野村證券(株) 沼津支店	20,000	
S M B C 日興証券(株) 小田原支店	8,885	
合計	28,885	-

(負債の部)

a. 流動負債

1. 未払金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
従業員給料	1,935	
法定福利費	3,511	
その他	3,356	
合計	8,802	-

2. 前受金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
会員年会費他 前受金	52,301	
合計	52,301	-

b. 固定負債

1. 会員預り金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
株主会員登録保証金	23,850	
通常会員入会保証金	187,840	
平日会員入会保証金	88,650	
家族会員入会保証金	450	
未登録会員等保証金 (会員登録未済分)	750	
合計	301,540	-

2. 長期預り保証金

(単位：千円)

区分	金額	摘要
別荘地(エステート)預り金	2,875	
藤田観光(株)	7,200	
神奈川日産自動車春秋会	4,000	
その他 2社	5,900	
合計	19,975	-

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	1株券
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	本社事務所 静岡県三島市字南原管4708
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1枚 5,500円(消費税等を含む)
株券喪失登録	
株券再発行手数料	株券1枚につき5,500円(消費税等を含む)
単元未満株式の買取り	
取扱場所	なし
代理人	なし
取次所	なし
買取手数料	なし
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	3株で芦の湖カントリークラブに入会の申し込みをする権利を得られる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第62期（自 2019年3月1日 至 2020年2月29日）2020年5月28日東海財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度 第63期中（自 2020年3月1日 至 2020年8月31日）2020年11月26日東海財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2021年 5月25日

株式会社芦の湖カントリークラブ
取締役会 御中

茂木公認会計士事務所

公認会計士 茂 木 勝 美

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社芦の湖カントリークラブの2020年3月1日から2021年2月28日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社芦の湖カントリークラブの2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。